

目次

序章 本書の課題…………… 3

第一部 国境河川地域の政治と文化

第一章 新田荘の国境河川地域——岩松氏の権力基盤…………… 33

第二章 新田領の形成と渡良瀬川——横瀬氏の権力基盤…………… 55

第三章 戦国期渡良瀬川の洪水と水運——横瀬・長尾領国の環境…………… 77

第四章 中世仏教の地域的展開と利根川…………… 103

補論 中近世における渡河点寺院の一事例——糟川寺と天増寺…………… 131

第二部 関東の地域構造と利根川

第一章 中世上野の地域構造と利根川——東上野と西上野…………… 143

| | | |
|----------------------------|-------------------------------|-----|
| 第二章 | 戦国大名の国境政策と利根川——「川辺」の考察…………… | 191 |
| 第三章 | 戦国期関東の地域認識と利根川——東関東と西関東…………… | 217 |
| 第四章 | 厩橋城と利根川——象徴性と機能性の観点から…………… | 253 |
| 第三部 林産資源の利用と地域社会の成立 | | |
| 第一章 | 中世村落における平地林の機能と景観…………… | 275 |
| 第二章 | 戦国期桐生領の林産資源と生業…………… | 301 |
| 第三章 | 中世の屋敷林と境内林——象徴性と資源性の観点から…………… | 327 |
| 終章 | 中世地域史研究と現代社会…………… | 351 |

初出一覧

あとがき

索引

序 章 本書の課題

はじめに

中世後期の関東平野において、領域支配を主導する地域領主や地域国家と呼ばれる権力は、大河川という自然条件をいかに政治的・軍事的・経済的に機能させながら、この地域を統治していったのか。あるいは、村落社会を主導する人びとは、広大な台地や山麓という自然条件をいかに生活・生業に関連させながら、地域社会をつくつていったのか。そして、領主権力と地域社会の双方は、こうした自然条件を軸にどのような秩序を形成していったのか。本書は中世関東平野固有の自然条件としての大河川と林野に注目して、それをめぐって展開する政治と社会の特質について叙述したものである。

一 政治と環境の関係史

(一) 地域史研究と環境史の接点

峰岸純夫氏は地域史研究について、「自然的条件に規定されながらも、歴史的諸条件によつて異なつた様相を示す

歴史的諸時代における、地域とそこに居住する人間集団の区分を問題にすること⁽¹⁾とし、それは「歴史学にとって重要な研究対象である」と説いている。また、中世環境史を牽引する水野章二氏は、人と環境の関係を歴史的に解くことで、地域性・地域差があらためて大きな意味を持ち、地域によって異なった時間の流れや画期が見出されることになるだろうと展望している。そして、見逃してならないのは、地域史と環境史をめぐった問題・関心が、「自然の克服」に重心を置いてきたこれまでの歴史学に対する批判として展開していることである。ここに地域史研究の可能性を見出すことができる。これからの地域史研究はもはや自然や環境を無視しては成立しえないことである。

二〇〇〇年以降の環境史に対する諸学会の関心の高まりは目を見張るものがある。その背景には、地球温暖化と異常気象、資源の枯渇、エネルギー問題、飢餓や戦争といった人類の生存に直結する問題が、全世界的に、そして生活のすぐそばで顕然化していることへの危機感があると考えられる。そこで、人間と自然との新たな関係の構築を模索するという学問的欲求が高まりを見せ、自然科学・人文科学を問わずあらゆる学問分野から環境史の見直しが始まり、学際的なシリーズものが複数企画・刊行されている⁽²⁾。しかし、その対象と問題・関心のもち方は実に多様で捉えどころがないように見える。その傾向は歴史学、及びそれと連携する民俗学・考古学・地理学においても同様と言える⁽³⁾。今日までのいわゆる環境史的研究を「人と自然の関係史」と捉える水野章二氏は、環境史の研究分野におけるこのような状況を、研究領域としては混乱しており、方法的に体系化する道筋は未だ描かれていないとしつつも、これまでの歴史学が人と自然の関係に対する関心を底流として持ち続けてきたことの証である⁽⁴⁾と見ている。また、西川広平氏は、従来から行われてきた開発史や景観論などの諸分野を横断する「歴史の見直し」の過程として環境史を位置づけている⁽⁵⁾。

水野氏によれば環境史研究には二つの潮流があるという。それは、非日常的な環境変化を対象とする研究と、日常

的な生活環境の把握を対象とした研究である。前者は、生存のための知識や技術の歴史の解明を伴うもので、防災対策などの現代的な危機意識に発する災害史や季候変動論⁶などがこれに位置づけられる。また飢饉・戦争論などもこの潮流に乗るものと理解することができる。これに対して荘園調査や歴史的景観に関する研究⁷、平安京の都市問題などが後者にあたる。⁸この他に、「生命・環境・時間」の三つの観点を軸に「中世の自然と人間」の関係性を整理した矢田俊文氏の研究もある。⁹

このような中、吉川弘文館において『環境の日本史』シリーズ全五巻が企画され、第三巻として『中世の環境と開発・生業』が刊行された。¹⁰内容は、「Ⅰ 気候・地形環境と中世社会」、「Ⅱ 自然の猛威のもとでの開発と生業の多様性」、「Ⅲ 人と環境をめぐる宗教・政治・社会意識」の三部構成である。本書を編集した井原今朝男氏はその冒頭で「新たな自然観・環境観こそが、環境問題への展望を導き出す重要な思想となる」としているとおろ、環境史の方法として、人間による環境の意識化、あるいは環境の文化化ともいうべき側面から迫る道があることが示されている。¹¹また、同書は「開発・生業」という局面から人と環境の関係を捉えようとしている。このことは、環境史研究が一八九〇年代以降の網野善彦氏を始めとする社会史、民俗学を含めた生業論、文化人類学のコモンズ論などと密接に関係する領域であることを示している。¹²

さて、人間による環境の意識化、または環境の文化化という観点に関連し、人間と環境の関係性を捉えようとする際に、筆者が関心をもっている別の立場がある。それは、人間が環境をどう認識していたかという問いかけである。このことに関して、井上勲氏がひとつの方法論を提示している。それは、「科学的に測定された客観的な自然がそのまま歴史の環境になるわけではなく」、「個人なり集団なりの主体の認識の作用」（認識層）によって初めて自然は環境となる、という理解である。これを前提にすると、環境史とは「自然を環境としてではなく状況として再認識する作業」になるとし、この手続きを「自明性の剥離作業」と表現している。¹³このことは、自然環境は多様な要素によつて

構成されており、その内のような要素のどのような機能を選択し、どのような方法で人間活動に関連づけていくかは、ひとえに人間側の知識と経験に委ねられているという理解につながる。そして、この「認識の作用」というフアクターは、環境史に寄り添いがちな環境決定論や人間中心主義への偏向というリスクを回避し、それぞれを相対化する意味においても有効ではなからうか。

ところで、現代社会において地域と言った場合、特定の要因によって関連づけられる人や物の空間的な広がりと言うことができる。その「空間的な広がり」とは、例えば人が「県民」という概念によって関連づけられた場合、一義的には県境によって囲われた行政区域を指すことになる。そして、それが「県民」を主体としたときに現れる固有の「地域」ということになる。しかし、県民とか市民、国民などという概念は制度上のものであって、現代人が合理的に生存するための便宜に過ぎない。これに対して、例えば「方言」という文化によって人を関連づけてみると、地図上には県境で区切られた地域とはまったく異なる地域(言語圏)が描かれることになる。それは、同じ県内の遠い地域の言葉より、県境を接して生活する隣の言葉のほうが近いためである。このように、地域を多角的・重層的に捉えようとする態度や思考が、社会の特質を考える際に重要であることを我々は経験的に知っている。そして、このことは歴史学における地域区分の問題にそのまま置き換えて論ずることができる。

歴史学が時代区分を論ずる学問であるならば、これに地域区分論を交差させて構築されるのが地域史研究であると筆者は理解している。中世史研究はこれまで、地域区分の最小単位として村落を、最大の枠組みとして国家や東アジア世界を想定してきた。特に中世後期社会では、村落と国家の間に、土豪・地侍などの中間層が主導する地域社会、戦国領主や国衆などの地域領主が主導する領や領国、戦国大名が主導する地域国家が成立し、それぞれが空間的な広がりをもって重層的に存在していた。こうした政治や権力を契機として成立する空間的なひろがり地域として区分することが可能である。一方、これらとは別に、あるいは重なり合いながら、流通・経済、信仰や文化を媒介とする

空間的な広がりがあり、これを地域として区分することも可能である。しかし、個別領主の権力構造を問題にしただけでは地域史研究とは言えない。例えば特定の石造物の分布範囲を調べ、受容の画期を捉えても地域史研究としては不十分ではないか。なぜならば、こうして区分される諸地域は多元的で重層的であるが、それぞれは個別完結的にあるのではなく、互いに関連し合いながら複雑に存在しているからである。かりに、地域領主の地域と石造物の分布域との間に一定の関連性(相互規定性)が認められるならば、そこには新たな地域概念を付与し、固有の歴史的地域として区分する必要がある。その上で地域成立の時代的画期を捉え、時代を区分することが必要である。地域形成の要因と画期を捉えること、これが地域史研究の目的である⁽¹⁾。

しかし、筆者は地域史研究が捉えるべき地域には、従来の理解とは異なる別の局面があると考えている。

例えば、群馬県のシンボルのひとつに赤城山がある。しかし、赤城山をシンボルとする心性は群馬県民固有のものではない。実際、埼玉県北部地域には赤城山を校歌に唱い込んでいる学校が少なくない。このような心性を原風景という。同様に茨城県でも南西端の古河市などは東の筑波山を仰ぐ心性よりも、渡良瀬遊水地の湿地景観を原風景とする西向きの心性のほうが顕著であるという。こうしたことは、行政区域や帰属する政治・社会集団とは無関係に、「原風景としての赤城山」や「原風景としての渡良瀬遊水地」という景観要素で関連づけることのできる地域が存在することを示唆している。

本章で後述するように、中世の知識人の間では、すでに利根川や赤城山が上野国のシンボルとして広く認識されていた(『空華集』『延慶本平家物語』)。すなわち、利根川や赤城山という自然条件が、「上野国の原風景」という「スイッチ」によって、初めて環境として社会的に認知されたのである。そして、ここでいう原風景とは前述した「認識の作用」に通じる。このことを根拠に、筆者は地域史研究において、原風景としての自然環境や景観から特定の地域を区分し、その時代性を問うことが可能であると考えている。